

仕事をしたことがない。

退職をさせていただいてしまった

でも、障害をもって働けるのだろうか

以前就労したけど、うまくいかなかった・・・

そろそろバイトしたいけど...



そんな不安、ありますよね

仕事がしたい！

収入を得たい！

と思うのは普通の事です。 !



だけど、何から始めたらいいのだろう・・・

そんなあなたに。

デイケアは
あなたのお悩みを解決する
お手伝いをしています。

○ デイケアの利用にあたって

デイケアの利用については
まずは、主治医にご相談ください。

利用できる制度

当院のデイケアの利用にあたっては

- ・ 障害者自立支援医療制度
- ・ 横浜市障害者施設等通所者交通費助成制度
- ・ 障害者手帳の特別乗車券(バス、市営地下鉄)等の制度利用により、医療費、交通費などの費用を減免することが出来ます。

詳しくはソーシャルワーカーまたはデイケアスタッフにお尋ねください。

問い合わせ先：045(822)0751

実施日時

月曜日～金曜日 (年末年始、祝日を除く)

(内就労準備グループは火・木)

午前9時30分～午後15時30分

(利用料には昼食が含まれます)

※ 午前のみ、午後のみショートケアもあります。

(ショートケアの場合、昼食は含まれません)

当院デイケアではブログを作成しています。
是非参考にご覧ください。
横浜丘の上病院デイケアブログ
<http://ameblo.jp/okanouedc/>



医療法人社団 緑水会

横浜丘の上病院

デイケア

就労準備・支援
グループ

〒244-0802 横浜市戸塚区平戸 1-20-28

TEL 045(822)0751

FAX 045(822)0758

DAYCARE

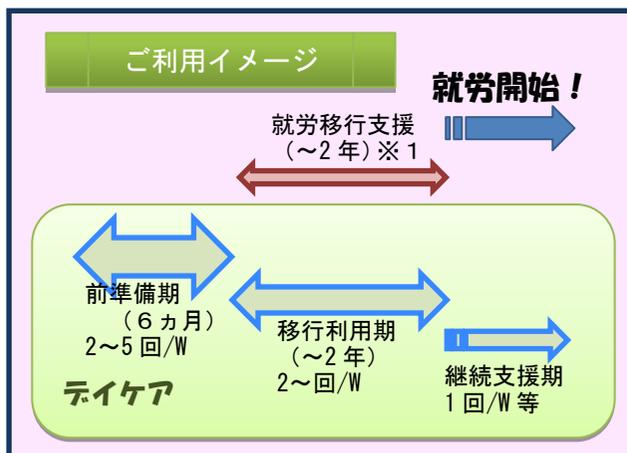
横浜丘の上病院デイケア就労グループ

○ デイケアとは？

デイケアは外来の患者様向けのリハビリプログラムとしてご用意しております。通院されている皆様の不安や悩みを解消し、安心して地域生活を送れるように支えます。

○ 就労前準備・就労後支援

デイケアでは就労を目指す方向けのプログラムをご用意しております。就労前の準備段階から、就労後に至るまで、途切れない十分な医療支援を提供します。



※1 就労移行支援を使わなくても利用できます。
注)「ご利用イメージ」は一例です。あなたに合わせたご利用が可能です。ご相談ください。

○ カリキュラム

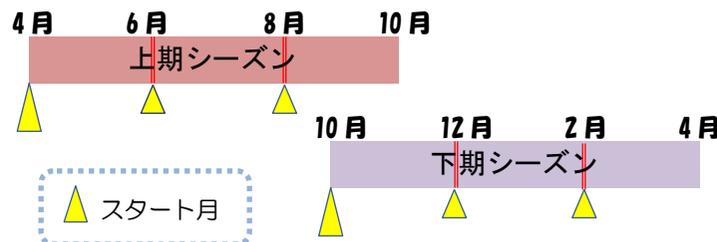
- ・リハビリについて
 - ・疾病管理について
 - ・就労に必要な知識
 - ・資源見学
 - ・職業実習
- 等

就労に向けて必要な、医療的、社会的な様々な知識を身に着け、リハビリの一步が踏み出せます。障害を持っていても安心して働けるための準備ができます。(6か月1クール) その間各事業所を併用して進められます。

希望されれば、院内の職業実習も利用可能。当院への就職の道もあります。さらに就労がスタートしてからも各支援事業所や、就職先と連携して、皆様への医療面での支援を継続いたします。その期間も引き続き、就労グループ、一般プログラムに参加できるほか、就労後のフォローアッププログラムもあります。

○ スタート

クローズドグループのため、2か月おきのスタートになります。



○ デイケア就労準備の特徴

医療施設であるデイケアによる就労支援の特徴は・・・

- ・始めることが簡単です。
- ・やめてもペナルティはありません。
- ・専門のスタッフがいます。※2 (医師・看護師・PSW・心理士)
- ・医療的支援を就労後も継続して行えます。
- ・就労してからの孤立を防ぎます。

※2 当デイケアのスタッフは、障害者の雇用環境の専門家、雇用環境整備士の資格を持っています。

就労後も継続してあなたを支える医療支援です。

就労に踏み出すと薬や外来といった医療はちょっと面倒になりがちです。また、「期待に応えなきゃ」「これくらい大丈夫」と、頑張りすぎてしまうこともあります。

リハビリでは継続した医療支援が成功のカギです。あなたの歩いた道が、みんなの道しるべになります。

